

当館領事窓口の業務日及び受付時間の変更について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、当館では領事業務担当職員の感染予防を徹底し、領事窓口業務の継続を確保するとともに、領事窓口を来訪される皆さまの健康を確保するための措置として、3月23日から領事班の人員体制を縮小し、窓口の受付時間を短縮してきました。今般、イリノイ州における感染者数が3万5千人を超え、また、領事業務窓口の業務量も相当少なくなっている中、感染が長期化する可能性があるとの予測も発表されたことを受け、在留邦人の皆様のニーズに適切にお応えしていくために当館の感染予防も一層徹底し、領事業務を継続可能な体制をとるため、4月27日（月）から領事窓口の業務日及び受付時間を以下のとおり変更します。

- 領事窓口業務日：月曜、水曜、金曜（当館休館日を除く）
- 領事窓口受付時間：午前10時から午後1時

つきましては、以下の点について、あらためて皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

- 1 体調がすぐれない方は、体調が回復されてからご来館願います。
- 2 米連邦政府は10人を超える集まりの自粛を呼びかけていることもあり、お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。また、待合室内の人数が10人を超える場合、館外でお待ちいただくこともあります。
- 3 旅券については、3月23日以前は申請から5営業日で交付していましたが、人員規模の縮小に伴い、業務量との関係で交付までに最長で8営業日かかる場合も出てきますのでご留意ください。なお、郵送申請が可能な場合もありますので、詳しくは当館ホームページをご参照ください。
- 4 証明書の交付については、引き続き可能な限りご来館（申請）当日に行うよう努めて参りますが、当館領事待合室で長時間お待ちいただく必要がある等の場合には、ご希望により郵送により交付します。
- 5 領事窓口ご来訪時または電話でのお問い合わせ時に職員がすぐに応対・応答できない場合があります。また、Eメールでのお問い合わせについても、返信差し上げるまでに通常よりも長くお待たせすることもあり得ます。

在留邦人・旅行者の皆さまにおかれては、ご不便をおかけしますが、何とぞご理解・ご協力いただければ幸いです。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24 時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: ryoji1@cg.mofa.go.jp

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。